

## 參考資料



# 参 考 資 料

## 1 . 「浦安市交通バリアフリー基本構想」策定協議会

### 1 ) 設置要綱

#### 「浦安市交通バリアフリー基本構想」策定協議会設置要綱

##### ( 設置 )

第 1 条 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（平成 1 2 年法律第 6 8 号。以下「交通バリアフリー法」という。）の施行に伴い、高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上を促進し、旅客施設、道路等のバリアフリー化を推進するため、「浦安市交通バリアフリー基本構想」策定協議会（以下「協議会」という。）を置く。

##### ( 事業 )

第 2 条 協議会は、浦安市における交通バリアフリー法に基づく、基本構想の策定に係る事項の協議をする。

##### ( 組織 )

第 3 条 協議会は、別表に掲げる者をもって組織する。

##### ( 委員長等 )

第 4 条 協議会に会長及び副会長を 1 人置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

##### ( 任期 )

第 5 条 委員の任期は、第 2 条の基本構想策定が完了するまでとする。

##### ( 会議 )

第 6 条 会長は、協議会の会議を招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 会長は、必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は、意見を聞くことができる。

##### ( 庶務 )

第 7 条 協議会の庶務は、都市整備部都市計画課において処理する。

##### ( 補則 )

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

##### 附 則

##### ( 施行期日 )

この要綱は、平成 1 5 年 8 月 1 9 日から施行する。

## 2) 委員名簿

・「浦安市交通バリアフリー基本構想」策定協議会委員名簿

	区 分	所属機関	氏 名
1	公 募 による 市 民		米田 俊子
2			伊藤 寿一
3	高 齢 者 団 体 ・ 障 害 者 団 体 等	浦安市老人クラブ連合会	新井 金重
4		トパーズクラブ	布川 利三郎
5		身体障害者福祉会	鈴木 信子
6		パーソナル・アシスタンスとも	西田 良枝
7	学識経験者	明海大学不動産学部教授	川口 有一郎
8	公 共 交 通 事 業 者	東日本旅客鉄道株式会社千葉支社企画室長	芳賀 勝
9		帝都高速度交通営団運輸本部運輸部施設課長	田川 稔
10		京成バス株式会社営業部運行課長 (京成電鉄株式会社自動車本部自動車事業部営業課長)	木下 良紀 (小澤 正)
11		東京ベイシティ交通株式会社取締役営業部長	青木 武雄
12		京成トランジットバス株式会社常務取締役	桜井 孝信
13		京葉西部地区タクシー運営委員会委員長	徳田 昭
14	道 路 管 理 者	千葉国道事務所交通対策課長	堀内 俊一
15		葛南土木事務所 調整課長	斎藤 喜四郎
16		浦安市 建設部 道路管理課長	杉山 成彦
17	公 安 委 員 会	千葉県警察本部交通部交通規制課 都市総合交通対策第一係長	栗本 豊
18		浦安警察署 交通課長	簾 賢治 (西田 忠男)
19	国の機関	関東運輸局交通環境部消費者行政課長	大内 恒三 (花崎 幸一)
20	市	障害福祉課長	宇田川 公司
21		交通対策課長	柏木 通治

( )内は前任者

### 3) 検討の過程

**第1回協議会** 8月19日

- ・基本構想の基本的な考え方の検討
- ・重点整備地区の検討



まち歩き点検調査 9月27日



**第2回協議会** 10月22日

- ・特定経路の検討
- ・バリアフリー化に向けての課題の検討



11月15日  
「広報うらやす」特集号で紹介

**第3回協議会** 12月24日

- ・特定事業内容に対する意見等
- ・基本構想素案（パブリックコメント用）の検討



パブリックコメント 1月15日



**第4回協議会** 3月1日

- ・基本構想の検討



**基本構想策定** 3月



まち歩き



協議会



第4回協議会 市長挨拶

#### 4) 議事内容

##### 第1回「浦安市交通バリアフリー基本構想」策定協議会議事要旨

1	開催日時	平成 15 年 8 月 19 日 14:00~16:00
2	開催場所	浦安市文化会館 大会議室
3	内 容	(1) 会長及び副会長の選任 (2) 議題 交通バリアフリー法について 浦安の概況 基本構想策定の背景と基本的な考え方 重点整備地区の検討
4	議事の概要	(1) 会長及び副会長選任 委員の互選により川口有一郎委員が会長に、新井金重委員が副会長に選任された。 (2) 事務局説明 事務局より「交通バリアフリー法について」「浦安の概況」「基本構想策定の背景と基本的な考え方」「重点整備地区の検討」の説明を行った。 (3) 重点整備地区の選定 新浦安駅周辺地区を重点整備地区として選定した。 (4) 検討課題 ・ディズニーリゾートラインも含めた検討資料の追加 ・協議会経過の報告とパブリックコメントの随時募集
5	会議経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財源があって用地取得が容易な状況であれば何でもできるわけだが、当面 6~7 年ではできるものからやっていくしかない。しかしこれで終わってはいけないとも思っている。平成 22 年は一つの節目であり、第 2 期、第 3 期をにらむ必要があるといえる。全体を網羅することはできませんが、継続していくということが重要だと思う。</li> <li>・ まずリゾートラインも含めた形から絞っていく表現の方が適切ではないかと思う。</li> <li>・ 新浦安駅だけということですが、浦安駅も含めた方がいいと思う。駅と道路、施設まで含む一体的なバリアフリー化を実施して欲しい。</li> <li>・ 心のバリアフリーの話が出ていましたが、情報と制度のバリアフリーも是非とも盛り込んで欲しい。</li> <li>・ 全駅をできるわけがないので、努力目標ということでもいいのではないか？平成 22 年にこだわらなくてもいいと個人的には思う。</li> <li>・ 浦安駅周辺の再開発や区画整理に関わっているが、浦安駅周辺の問題は 20~30 年はかかる。構想は 3 段重ねのもちのようで、1 層目に重点整備地区、2 層目に基本構想、3 層目に全市という考え方で、2010 年までについて重点整備地区のバリアフリー化を図ることになるのだろう。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浦安駅周辺の問題は 20～30 年先になることと思う。</li> <li>・ 3 つ感じた点がある。1 点は平成 22 年までは全市を行うまでの第 1 ステップであること、2 点目は昨今の浦安の開発は新浦安をやってから、その流れを受けて浦安駅周辺が引っ張られていく流れになっており、今回もこの流れに沿っていいのではないのかということ、3 点目は参考資料にありましたがバリアフリーに対する満足度については世代の構成の関係から浦安駅周辺に不満が高いといことになっていますが、潜在的には新浦安駅周辺も潜在的な問題としてバリアフリーに対する不満が高まるだろうということ。全体的には新浦安駅周辺を先にやった方がいいだろうと思う。</li> <li>・ 他市ではフォローアップ委員会を実施する話など出てきている。</li> <li>・ 指定をすると予算配分が受けやすくなる。今の内にのっておく方が得策ではないかと思う。</li> <li>・ 制約を受けない形での経路設定も考えられると思う。</li> <li>・ 法の枠組みで進めるという事務局の方法でよいと思う。ただ、改善できたんだということを次に広げていくことが重要だと思う。</li> <li>・ 健常者でも杖を使う人や妊婦の方、バギーを利用している人が快適に生活できることが実現できればいいと思う。</li> <li>・ 全盲の方で横断歩道をまともに歩けない人がいる。横断歩道の脇にわかりやすいタイル等を付けていただければと思う。</li> <li>・ 先日、当代島の方にいってみました、とても歩けない状況だった。歩道が広がるまでは行けないと思う。</li> <li>・ ヨーロッパなどでは不自由な人がいれば声を掛けるというのが当然のようにやられているのですが、日本人は見ているだけで何もしないということ言われていた。全市的にユニバーサルデザインを、心も含めて考えていかなければならないと思う。</li> <li>・ 期限が決められていることから、できることからやって欲しいと思う。道路をすべて直すことは大変であるとわかっていますが、歩きやすいかどうか一般の人でもわかるようにして欲しいと。できたという結果を広げていって浦安市全体をよくして欲しいと思う。</li> <li>・ 進んでいる状況を周知しパブリックコメントをする必要があると思う。</li> </ul>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 第2回「浦安市交通バリアフリー基本構想」策定協議会議事要旨

1	開催日時	平成 15 年 10 月 22 日 14:00 ~ 16:00
2	開催場所	浦安市文化会館 大会議室
3	内 容	(1) 特定経路について (2) バリアフリー化に向けての課題
4	議事の概要	(1) 特定経路について 事務局案で了承された。 (2) バリアフリー化に向けての課題 市民委員よりいくつか課題が追加され、その内容で概ね了承された。協議会で共有された課題事項をもとに、各事業者が特定事業の基本的事項について次回協議会までに提案を行う。
5	会議経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新浦安駅だけでなく、浦安駅周辺についても議論のテーブルに載せ、再度検討すべきではないか。</li> <li>・ 新浦安駅周辺を進めることは第1回協議会での決定事項であり市民委員も納得している。第2回協議会でも、基本構想とりまとめの段階で事務局から浦安駅周辺を含めた他地区の方針を示すことで共通認識が得られた。</li> <li>・ 思いやり信号というものがあるがお年寄りや子供などすべての人に必要であるから是非すべて設置頂きたい。</li> <li>・ 今思いやり信号というものはなく、歩車分離信号と呼んでいる。</li> <li>・ 特定経路に関しては駅から各種施設を結んでいるのでこれで良いと思う。</li> <li>・ 高齢者にとって新浦安駅周辺で自転車が怖い。</li> <li>・ 横断歩道の両脇にブロックか何かを付けて頂きたい。</li> <li>・ 信号機が見にくいのでひさし等を設けて欲しい。</li> <li>・ タクシー乗り場の切り下げがなく車いすだと乗り降りに困ることが挙げられていた。</li> <li>・ どの事業者も予算が決まらない中でできるということは言えないと思うので、このまま載せるということはできないと思う。</li> <li>・ 実現可能な範囲の中で第3回協議会までに骨子案を提示して頂くことになる。</li> <li>・ 新浦安駅でエレベーターやエスカレーターができたとしても、たどり着いた先の方向がわからないのであれば、何らかの支援の方法があるのか。こういったことも入れて頂きたい。</li> <li>・ 駐車の取り締まりの記載があるが、浦安市の条例もあるので、警察だけでなく、浦安市、市民の方々の責務があるので、タイアップした対策を図っていくことになると思う。</li> <li>・ ホームページを一両日中に立ち上げ、また11月15日号に広報の特別号で掲載し意見を伺う。</li> </ul>

### 第3回「浦安市交通バリアフリー基本構想」策定協議会議事要旨

1	開催日時	平成 15 年 12 月 24 日 14:00 ~ 16:00
2	開催場所	浦安市文化会館 大会議室
3	内 容	( 1 ) 基本構想素案について
4	議事の概要	事務局提示の基本構想素案をもとにパブリックコメントを行うことが決定。
5	会議経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新浦安駅については、本年度内に各ホームへのエレベーター及び下りエスカレーターが供用開始予定となっている。</li> <li>・ 低床式のバスについて平成 22 年までに 20 ~ 25% の導入を目標としている。バス停留所については関係者と協議していく。車いす対応のバスを時刻表に表示することは現在のシステム上は難しいため今後の検討課題である。おさんぽバスも含め運転手の教育強化に取り組みたい。</li> <li>・ 道路については、有効幅員の確保、交差点部での段差改良、勾配改善、視覚障害者誘導用ブロックの設置等を行いたい。エスコートゾーンについては騒音・振動の懸念もあるため今後の検討課題となる。</li> <li>・ 音響式信号機については周辺住民から苦情が出る可能性があり、設置に関しては同意書が必要。道路標識については視認性の高いものを設置する。また、違法駐車等の取り締まり・広報啓発活動を実施する。</li> <li>・ 放置自転車対策については、自転車駐車場の増設、料金設定の見直し、都市型レンタサイクルの導入等を検討する。</li> <li>・ 心のバリアフリーを浸透させるため啓発活動を進める。</li> <li>・ タクシー運転手の接客教育を進める。</li> <li>・ 外国人が多いため対応が必要。</li> <li>・ 蹴込みのある券売機等、まち歩きで出た意見の個別対応は、駅舎全面改修時に見直しを実施する。平成 22 年までの実施は難しいが基本構想で表現について検討する。</li> <li>・ 券売機については、すべて音声によるガイドが付いている。</li> <li>・ バスの低床化については早急に実施して頂きたい。</li> <li>・ 側溝のグレーチングの蓋は細めのものに変更していく。</li> <li>・ 駅内のサインについては絵文字を利用し、誰もが一目でわかりやすいものとしていく。</li> <li>・ 音響式信号機については設置場所は決まっていないが、要望等を加味し今後検討する。</li> <li>・ 本素案でパブリックコメントを実施する。</li> <li>・ 次回協議会は3月1日を予定。</li> </ul>

## 第4回「浦安市交通バリアフリー基本構想」策定協議会議事要旨

1	開催日時	平成16年3月1日 14:00~14:30
2	開催場所	浦安市役所 第二庁舎 204会議室
3	内 容	(1)基本構想案について
4	議事の概要	基本構想案について了承された。
5	会議経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画、事業実施の段階でユニバーサルデザインが確実に実施されているかの評価を行って欲しい。</li> <li>・ 信号機等のバリアフリー化について、市民の生の声を反映した啓発活動を実施して欲しい。</li> <li>・ 子供からバリアフリー教育を実施していく必要がある。</li> <li>・ 段差や点字ブロックについてユニバーサルデザインの視点から議論をこれから深めるべき。</li> <li>・ 新浦安駅のエスカレーター、エレベーターの供用が開始した。</li> <li>・ 基本構想案について承認。</li> </ul>